

令和3年3月

お客さま各位

上越信用金庫

「カード規定（法人用）」の改定について

平素は当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当金庫は、令和3年4月5日（月）より法人用キャッシュカード規定を下記のとおり改定いたしましたので、お知らせします。

なお、改定後の規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきますので、ご了承ください。

記

1. 改定日

令和3年4月5日（月）

2. 主な改定内容

ローソン銀行との直接提携により、当金庫法人カードによるローソン銀行ATMでの利用が可能となります。

以上

[○改定後の「カード規定」はこちら。](#)